

公認審判員 AAA 認定試験実施要項

- 1.実施期日 実技試験 ①平成 28 年 9 月 25 日(第 21 回東日本綱引選手権大会)
②平成 28 年 10 月 30 日(2016 全日本男女混合綱引大会)
講習会、学科試験、口頭試験
平成 28 年 10 月 15 日(土) 12:30 受付 13:00~18:00 講習会
10 月 16 日(日) 9:30~11:30 筆記試験 11:30~13:00 昼食
13:00~16:30 口頭試験
*時間変更の可能性あり、受験者確定後に別途連絡。
- 2.実施場所 実技試験:①群馬県前橋市 ②兵庫県姫路市
学科試験:国立オリンピック記念青少年総合センター会議室(渋谷区代々木神園町 3-1)
- 3.認定目的 全国規模の大会における審判長及び大会運営や地方連盟を支えるに必要な能力、資質、識見、人格を有する人材の認定。
- 4.受験資格 以下の(1)~(4)項をすべて満たしている者。
(1)公認審判員 AA 資格取得後 3 年以上経過していること。
(2)公認審判員 AA で公式大会での審判員経験 20 回(大会)以上を有すること。
(3)平成 26~27 年度中に、中央研修会又はブロック研修会を受講していること。
(4)平成 28 年度公認審判員年次登録を済ませていること。
* 前年度新規の受験で実技または学科試験に合格した者は、それぞれの当該試験を免除。
- 5.推薦基準 受験資格を満たし、且つ認定目的に適う人材と所属連盟会長が判断した者。
- 6.試験科目 実技試験、学科試験、口頭試問
実技試験:実際の試合での技量、態度、動き、リーダーシップ等判定
学科試験:日本綱引連盟定款、競技規則、公認審判員規程、綱引の歴史、一般教養等について択一式、記述式問題
小論文 :綱引の今日的課題点、スポーツに係わる社会的課題点等
口頭試問:一般時事問題、綱引競技への情熱度、リーダーとしての心構え、組織内外課題の解決方法、人物評価等を判断評価
- 7.試験委員 口頭試問委員は日本綱引連盟役員、外部有識者等計5名で行う。
- 8.受講資料 学科試験資料は受験申し込み者に事前に郵送する。
- 9.最終認定 試験合格者については、理事会の承認を経て認定される。
- 10.登録 所属都道府県連盟を経て日本綱引連盟に登録料を添え登録する。
- 11.受験料 12,000 円(講習会受講料含む)
- 12.申込期限 平成 28 年 7 月 19 日(火)
- 13.申込方法 所定申込書に必要事項を記入し、所属連盟会長の承認を受け、振込み受領証(コピー可)を添付し日本綱引連盟に郵送のこと。
- 14.振込先 ゆうちょ銀行:口座記号番号 00160-0-418507 加入者名:公益社団法人日本綱引連盟
- 15.その他 10/15(土)の宿泊は青少年総合センターを手配済み。希望者は申込書にその旨記入のこと。

AAA 認定試験出題範囲例

I 一般教養

- (1) スポーツの歴史(古代オリンピックなど若干の例)
- (2) 時事問題、政治、経済、社会
- (3) アンチドーピングの取り組み

II 綱引の歴史

- (1) 古代綱引の起源
- (2) 競技としての綱引
- (3) オリンピックについての過去の歴史年代を確実に覚える
- (4) TWIF の発展、設立の経緯

III 日本の綱引

- (1) 国内での綱引の沿革、地方の行事など若干の例
- (2) 日本綱引連盟の誕生
- (3) 県連組織
- (4) 全日本選手権大会の開始
- (5) 日本綱引連盟の法人化
- (6) 国内綱引競技の普及振興について
- (7) 現状の競技者人口と登録者人口、審判員の増減、問題意識の啓発

IV 競技上のルールの変遷

- (1) 競技規則
- (2) 審判員規程
- (3) 競技者、審判員の登録規程

V 競技規則

- (1) 競技場とロープ
- (2) 用具、服装、プロテクト着衣、シューズ、滑り止め
- (3) 登録、計量等
- (4) 競技方法、ロープの握り方及び姿勢
- (5) 勝敗の決定
- (6) ノープルの場合
- (7) 反則行為と審判の表示動作
- (8) コーション
- (9) 主審、副審それぞれの任務
- (10) 国際綱引連盟規則との相違点

VI 公認審判員規程

- (1) 審判員の心構え
- (2) 審判員の分限
- (3) 審判員のクラス